

平成27年度 随意契約の公表(経済環境部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成27年4月1日から平成27年9月30日までの随意契約  
【経済環境部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
産業政策課	「八尾市中小企業ブランド戦略推進事業」委託業務	平成27年4月1日	公益財団法人 大阪市都市型 産業振興セン ター	大阪市大正区泉尾六丁目2番29号	18,631,285円	当該業務については、プロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、当該事業者は、本事業の趣旨をよく理解し、また企画提案力や金額等について総合的に優れており、本事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号該当)	委託料
産業政策課	八尾市商業ネットワーク化支援事業システム管理等業務	平成27年4月1日	特定非営利活動法人 八尾情報技術支援倶楽部	八尾市本町5丁目4番16号	1,876,770円	地元の事業者を中心に構成されたNPO法人という特性を持っているため、当業務を円滑に行うためには最もふさわしい事業者であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号該当)	委託料
産業政策課	やおプレミアム商品券発行管理運営業務	平成27年4月1日	八尾商工会議所	八尾市清水町一丁目1番6号	303,149,000円	経営・販促等にかかる専門的な知識を有していることや、平成21年度に八尾市商店会連合会・八尾小売市場連合会等と共に、八尾市地域商品券発行事業実行委員会の事務局を担うなど、類似事業でのノウハウを有していることから、最も効率的で効果的な事業遂行が期待できるため。 (地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号該当)	委託料
産業政策課	「創業支援事業(八尾あきんど起業塾)」委託業務	平成27年6月18日	有限会社 協働研究所	大阪府豊中市庄内西町3-19-21 フラッツマスタ2階	8,931,600円	当該業務については、プロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、当該事業者は、本事業の趣旨をよく理解し、また企画提案力や金額等について総合的に優れており、本事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号該当)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
産業政策課	提案公募型八尾市商業まちづくり推進事業	平成27年4月30日	高安さくら商店街	八尾市山本高安町2-12-5	1,000,000円	業務経験から地域の福祉施設や小学校等との連携実績など業務遂行に有効となるノウハウがあり、当事業の目的である商業とまちの活性化を一体的に推進するためには最もふさわしい事業者であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号該当)	委託料
産業政策課	八尾市立中小企業サポートセンター事業業務委託	平成27年4月1日	京都リサーチパーク株式会社	京都市下京区中堂寺南町134番地	31,769,405	本事業実施において、市内中小企業のニーズに対応した各種支援を円滑かつ確実に実施するにあたり、同社は、民間の中小企業支援機関として優れた実績を有するとともに、国・自治体、支援機関、企業等との全国的なネットワークを有し、市内中小企業を広くサポートするための各種支援ノウハウも有していることから、同事業を委託することが最適であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
産業政策課	「ものづくりのまち・八尾」ブランド化推進事業業務委託	平成27年4月1日	株式会社帝国データバンク堺支店	堺市堺区大町西3-3-14	5,513,508	本事業は、「八尾ものづくりネット」及び「企業情報データベース」について更なる内容充実・機能充実を図るものであり、事業を円滑かつ効果的に実施するにあたり、本システムを開発した同社に事業を委託することが最適であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
産業政策課	「八尾市製造業現場改善支援事業」業務委託	平成27年7月13日	株式会社フレックス	大阪市北区西天満5丁目15-18 実業ビル2F	1,500,000	当該業務については、プロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、当該事業者は、本事業の趣旨をよく理解し、また企画提案力や金額等について総合的に優れており、本事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号該当)	委託料
産業政策課	「医療機器・介護機器分野参入支援事業」業務委託	平成27年4月1日	京都リサーチパーク株式会社	京都市下京区中堂寺南町134番地	6,994,350	本事業実施において、市内中小企業のニーズに対応した各種支援を円滑かつ確実に実施するにあたり、同社は、企業の医療分野への参入支援の実績を有しており、民間の中小企業支援機関として優れた実績を有するとともに、国・自治体、支援機関、企業等との全国的なネットワークを有し、市内中小企業を広くサポートするための各種支援ノウハウも有していることから、同事業を委託することが最適であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
産業政策課	平成27年度特定計量器定期検査業務及び手数料の徴収事務及び既納手数料の還付に係る支出事務に関する委託契約	平成27年4月1日	一般社団法人大阪府計量協会	大東市新田本町11番37号	4,857,840円	計量法第20条第1項により、特定市の長が行う定期検査等の業務については、特定市の長はその指定する者(指定定期検査機関)に、定期検査を行わせることができると規定されており、現在、大阪府下で指定定期検査機関としての条件を満たす団体は、一般社団法人大阪府計量協会以外にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
産業政策課	有害鳥獣捕獲業務委託契約	平成27年4月1日	(公社)大阪府猟友会新八尾支部	八尾市東弓削3丁目64番地	1,030,000円	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の規定等により狩猟免許を所持し、地元関係者とのネットワークを有する当該団体以外に委託先がないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
産業政策課	アライグマ等危険動物の捕獲及び運搬に係る業務委託契約	平成27年4月1日	(一社)大阪府ペストコントロール協会	大阪市中央区常盤町2丁目1番15号	単価契約 (年間見込額) 1,755,000円	特定外来生物であるアライグマの捕獲及び運搬という高度な専門性を必要とする防疫業務であり、他の自治体との契約実績もある当該団体以外に委託先がないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
産業政策課	経営所得安定対策事業に係る地番現況図作成業務委託契約	平成27年6月19日	アジア航測(株)大阪支店	大阪市北区天満橋1丁目8番30号	637,200円	八尾市資産税課がアジア航測(株)に委託して作成している地図情報システムを利用して、対象農地を明示する業務であるため、同社以外にはこの業務を行えないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
魅力創造室	河内音頭定期公演事業業務委託	平成27年4月2日	八尾本場河内音頭連盟	八尾市山本町北2-7-22	540,000円	八尾市内に活動の拠点を持つ音頭取りで構成され、河内音頭の振興を目的として結成された唯一の団体であり、これまでも本市の河内音頭全国発信啓発事業や八尾河内音頭まつりへ出演し、確実に業務を遂行しており、最も適切と考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
魅力創造室	八尾のボランティアガイド養成講座の実施業務委託	平成27年4月14日	NPO法人 八尾市観光ボランティアガイドの会	八尾市北本町2丁目4番2号 K. Y第一ビル302号	540,000円	観光振興において、まち歩きイベントを先導する市民ボランティアガイドは必要不可欠な存在であり、その養成にあたっては、八尾市の自然、歴史、文化、産業など様々な分野における知識に加え、ガイドの心得のほか、話し方、伝え方等の技術的な面も含めた総合的な講座を実施する必要がある。 当該団体は、市内で唯一の八尾市全域を対象とする観光ボランティアガイド団体であり、本業務を委託するのに最も適しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
魅力創造室	八尾市観光プロモーション業務委託	平成27年7月1日	株式会社日本旅行 西日本MICE営業部	大阪市北区梅田1丁目11番4号 大阪駅前第4ビル5階	10,778,522円	当該業務については、プロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、当該事業者は、本事業の趣旨をよく理解し、また企画提案力や金額等について総合的に優れており、本事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
産業政策課	地域就労支援コーディネーター活動推進事業業務委託	平成27年4月1日	(一財)八尾市人権協会	八尾市東本町三丁目9番19号 リバティ八尾312号	7,872,000円	本事業の支援対象者は、様々な課題を抱える就労困難者等であり、支援を行うには、専門的知識や相談のノウハウを持つ支援員が不可欠であり、大阪府が実施する市町村就職困難者就労支援担当職員養成講座(就労支援コーディネーター養成講座)の修了者又は終了見込み者を選任することとしている。 当該団体はそのような専門的知識や相談・就労支援のノウハウを持った支援員を確保している数少ない団体であるとともに、第2次地域就労支援基本計画において就労困難者等と規定されている外国人市民や障がい者、母子家庭などの当事者団体が多く属しており、そのネットワークを活用することで、当事者の視点に立ったきめ細かい支援が提供できるもので、本業務を委託するのに最も適しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
産業政策課	就労・生活相談事業業務委託	平成27年4月1日	(一財)八尾市人権協会	八尾市東本町三丁目9番19号 リバティ八尾312号	24,708,000円	本業務の支援対象者は、就労をはじめとする様々な生活上の課題を抱える市民であり、専門的知識や相談のノウハウを持つ相談員が不可欠である。当該団体は、様々な課題を有する人々の自立に向けた支援を市民活動の中で積極的に提供してきた実績があるとともに、生活上の課題解決のために必要な専門的知識や相談・就労支援のノウハウを持った相談員を確保している団体であり、生活上の課題を抱える市民を支援する関係機関・団体等が多く属しており、そのネットワークを活用することで、当事者の視点に立ったきめ細かい支援が提供できるもので、本業務を委託するのに最も適しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	委託料
産業政策課	八尾市パーソナル・サポート事業業務委託	平成27年4月1日	特定非営利活動法人 就労・生活・まちづくり支援機構	八尾市南本町7丁目6番23号	31,059,000円	本業務については、平成24年度に国のモデル事業として事業実施する際に、プロポーザル方式により、本事業の趣旨をよく理解し、専門的知識やノウハウを有しているほか、企画提案力や金額等について総合的に優れていることから選定した。 その後、当該事業において実績・成果をあげているほか、支援対象者との信頼関係を維持しており、引き続き同一の事業者にご相談業務を継続して委託することは支援対象者を自立に導くために重要であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	委託料
産業政策課	「八尾市無料職業紹介所 求人・求職管理システム」運用保守業務委託	平成27年4月1日	シャープビジネスソリューション株式会社	大阪市阿倍野区长池町22番22号	540,000	当該システムは同社が製作したものであり、同社でなければ迅速な保守サービスおよびサポートサービスが困難であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
産業政策課	「女性の職業生活における活躍推進事業」業務委託	平成27年8月10日	株式会社 総合計画機構	大阪府中央区谷町2丁目2番22号	6,075,000	当該業務については、プロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、当該事業者は、本事業の趣旨をよく理解し、また企画提案力や金額等について総合的に優れており、本事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号該当)	委託料
環境保全課	八尾市環境美化に必要な施策の実施等業務委託契約	平成27年4月1日	八尾をきれいにする運動推進本部	八尾市高美町五丁目2番2号	1,599,000	市と市民、事業者等が一体となって、快適で美しいまちづくりを促進し、良好な都市環境の増進を図ることを目的に実施する事業の委託先を八尾市生活環境美化事業委託要綱により、同団体と定めたことによる。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
環境事業課	八尾市粗大ごみ収集予約受付業務委託	平成27年4月1日	日本電気(株)	大阪府中央区城見1丁目4番24号	11,154,510円	平成24年度に、「八尾市粗大ごみ受付システム構築業務業者選定参加要領」に基づき公募を行い、仕様書や技術回答書等で本市のもとめている要件を満たしている3社を指名し、見積もり合わせを行った結果、同社と契約。本年度も引き続き同社と契約を行うもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
環境施設課	PETボトル及び容器包装プラスチックに係る再商品化業務	平成27年4月1日	(公財)日本容器包装リサイクル協会	東京都港区虎ノ門1-14-1	単価契約 (年間見込額 637,790円)	当該業務は法令の要請により分別基準適合物の引渡し及び再商品化委託先が左記業者(指定法人)になっているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
環境施設課	八尾市立リサイクルセンター運営管理業務	平成27年4月1日	極東サービスエンジニアリング(株)	東京都品川区東品川3-15-10	167,134,320円	当施設は、極東開発工業(株)が設計施工したもので、特殊プラント施設であり、同社もしくは関連会社以外では運営管理が困難であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
環境施設課	八尾市立リサイクルセンター容器包装プラスチック圧縮梱包用PEシート(再生)	平成27年4月16日	(株)アイケーシー	広島県尾道市因島重井町4694	800,280円	圧縮梱包機はリサイクルセンター竣工以来、因島機械株式会社製のものを使用しており、消耗部品である梱包用シートは因島機械株式会社のグループ会社であり、圧縮梱包機のメンテナンスや開発・販売等を行っている株式会社アイケーシーより購入しています。梱包用PEシートについては、圧縮梱包機の規格に合ったものが必要であり、リサイクルセンターの竣工以来問題なく業務を遂行できており、当該設備の規格を十分に把握している株式会社アイケーシーから購入するものです。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	し尿汲取及び手数料徴収業務	平成27年4月1日	(公財)八尾市清協公社	八尾市本町1-1-1	422,811,360円	し尿の定期収集の安定化及び市民サービスの向上を図るため八尾市が全額出資して設立した財団法人であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
環境施設課	八尾市立衛生処理場構内管理業務	平成27年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町1-10-32	単価契約 (年間見込額 835,360円)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定するシルバー人材センターとの契約であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)	委託料
環境施設課	八尾市立衛生処理場一般廃棄物(焼却灰・汚泥)処理業務	平成27年4月1日	大栄環境(株) 三重中央開発(株)	和泉市テクノステージ2-3-28 三重県伊賀市予野字鉢屋4713	単価契約 (年間見込額 1,758,240円)	一般廃棄物収集運搬処分業の許可を持ち、焼却灰(飛灰含む)と汚泥をともに再資源化することができるのは、近隣では左記業者に限定されるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
環境施設課	八尾市立衛生処理場自家(非常)用発電機設備保守点検業務	平成27年4月1日	(株)明電エンジニアリング西日本 阪神支店	兵庫県尼崎市西長洲町1-1-1	885,600円	当該設備には(株)明電舎が製造した特殊な機器が使用されており、同社もしくは関連会社以外では保守点検が困難なため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
環境施設課	八尾市立衛生処理場エレベータ保守点検業務	平成27年4月1日	日本オーチス・エレベータ(株)西日本支社	大阪市中央区城見2-1-61	691,545円	当該設備は左記業者が設計施工したもので、同社以外では保守点検が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
環境施設課	八尾市立衛生処理場運転管理業務	平成27年4月1日	住重環境エンジニアリング(株)大阪支店	大阪市北区中之島2-3-33	38,772,000円	当処理場のプラントは住友重機械工業(株)が設計施工したもので、特殊な機器が多く、同社もしくは関連会社以外では運転管理が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
環境施設課	八尾市立衛生処理場前処理プラント修繕	平成27年7月21日	山田工業(株)	大阪市中央区日本橋1-17-17	3,456,000円	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと修繕が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市立衛生処理場破砕機修繕	平成27年5月25日	サンテック(株)	和泉市池田下町1883-1	2,635,200円	当該装置は特殊機器で、修繕にあたっては専門的な知識と高度な技術を要するもので、当該機器メーカーの指定を受けた直営代理店である左記業者でなければ実施が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市JR久宝寺駅前及び常光寺門前公衆便所清掃業務	平成27年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町1-10-32	単価契約 (年間見込額 1,354,320円)	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定するシルバー人材センターとの契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)	委託料
環境施設課	八尾市近鉄八尾駅高架下公衆便所清掃業務	平成27年4月1日	近鉄ビルサービス(株)	大阪市中央区難波2-2-3	1,944,000円	左記業者は近鉄八尾駅高架下構造物の全般管理を業務とし、同所に入居する他施設の清掃も一括して請負っており、災害・トラブル等に対しても迅速な対応が可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)	委託料



担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
環境施設課	八尾市立久宝寺墓地管理及び清掃業務	平成27年4月1日	久宝寺墓地管理委員会	八尾市北久宝寺3-1-20	1,464,480円	当該委員会は地元墓地使用者による委員会であり、久宝寺墓地が八尾市に移管されるまでは共同墓地として地元が管理していた経過があり、祖先崇拝及び慣習の観点から当該委員会に委託するのが適しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
環境施設課	八尾市立安中墓地管理及び清掃業務	平成27年4月1日	安中地区墓地使用者組合	八尾市南本町8-1-21	1,425,600円	当該組合は地元墓地使用者による組合であり、祖先崇拝及び慣習並びに共有意識による安中墓地維持の観点から当該組合に委託するのが適しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
環境施設課	八尾市立西郡新墓地管理及び清掃業務	平成27年4月1日	八尾市人権かつら地域協議会	八尾市桂町2-37	1,425,600円	当該協議会は地元住民による団体であり、祖先崇拝及び慣習の観点から当該事業団に委託するのが適しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
環境施設課	八尾市立龍華墓地管理及び清掃業務	平成27年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町1-10-32	単価契約 (年間見込額 1,416,480円)	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定するシルバー人材センターとの契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)	委託料
環境施設課	八尾市一般廃棄物最終処分場清掃業務	平成27年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町1-10-32	単価契約 (年間見込額 937,056円)	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定するシルバー人材センターとの契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)	委託料
環境施設課	八尾市一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設運転管理業務	平成27年4月1日	クボタ環境サービス(株)大阪支社	兵庫県尼崎市浜1-1-1	2,008,800円	当該施設は(株)クボタが製作・設置したものであり、同社もしくは関連会社以外では運転管理が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
環境施設課	八尾市立斎場自動扉開閉装置保守点検業務	平成27年4月1日	ナブコドア(株) 東大阪営業所	東大阪市御厨南3-6-7	933,120円	当該装置は同社が製作及び設置した装置であり、同社でないと保守点検が困難であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
環境施設課	八尾市立斎場火葬炉設備運転管理及び火葬炉設備保守点検業務	平成27年4月1日	高砂炉材工業(株)	東京都中央区日本橋本町3-2-13	16,433,280円	当該設備を製作及び設置した会社が倒産したため習熟した技術をもつ元社員がいる高砂炉材工業(株)でないと火葬炉設備の運転管理及び保守点検が困難であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
環境施設課	八尾市立斎場火葬炉及びその他設備修繕	平成27年5月14日	高砂炉材工業(株)	東京都中央区日本橋本町3-2-13	26,654,400円	火葬業務に支障のないよう火葬炉運転管理と一体的に実施することが必要であり、当該火葬炉設備の構造を熟知しており、火葬炉設備の運転管理及び保守点検業務を委託している同社でないと運転を中断せずに修繕することが困難であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費